

中間年評価に向けた試行評価等の進め方（案）

1 試行調査の目的

29年度に中間年評価を行うに当たり、これまで行ったことのない比較評価、従来と異なる内容のアンケート調査及び取組事例を活用した定性評価に関し、本制度の効果を的確に把握できるか否かを検証する。

2 進め方の基本

全協定(地域)の5%程度(約1,300～1,500協定)を対象としたサンプル評価を基本とする。評価内容毎の実施数は以下のとおり。

(1) アンケート調査

① 全体の実施規模

- ・ 全協定の5%程度(約1,300～1,500協定)を抽出して評価する。
- ・ 協定規模別サンプル協定数は、平成26年度実施状況の「農用地面積別協定数割合」を参考に、「5ha未満」「5～10ha未満」「10～20ha未満」「20ha以上」に区分して抽出する。

② 都道府県毎の実施数

- ・ 各都道府県毎の最低実施数を集落協定にあっては10協定(協定数が10協定に満たない場合を除く。)、個別協定にあっては1協定(個別協定がない場合を除く。)とした上で、都道府県毎の協定数及び事務負担を勘案し、農林水産省が決定する。
- ・ 具体的な評価対象協定の選定は都道府県に委ねることとする。なお、選定に当たっては、平成26年度実施状況の地目別交付面積割合(都道府県の割合)を考慮するほか、樹園地を含む協定がある場合は、一定程度、評価対象に含むよう要請する。

(2) 生産構造等比較調査

- ・ アンケート調査の対象とした協定を多く含み、かつ、本制度に取り組んでいない地区も一定程度、存在する市町村を各都道府県1市町村程度、選定して実施する。

(3) 取組事例の調査

- ・ 26年度の取組事例地区など、概ね20協定程度を対象に聞き取り調査を実施する。

3 調査内容

(1) 集落協定代表者及び個別協定へのアンケート調査

アンケートを行うに当たっては、設問を「制度そのものの評価」、「集落の取組に対する自己評価」に分けて、制度全体の効果及び取組が適切に行われたか等を明らかにする（資料7「試行調査に係るアンケート調査のイメージ」を参照。）。

(2) 生産構造等比較調査

「本制度に取り組んでいる地域」と「本制度の対象となり得るが、未だ本制度に取り組んでいない地域」において、生産構造、地域の活性化・維持に係る状況を比較し、本制度の実施による効果を明らかにする（資料8「試行評価に係る生産構造等」比較調査のイメージ」を参照。）。

① 比較する単位 旧市町村

資料 6

② 比較対象となる地域の選定基準

中山間地域等直接支払に取り組んではいないが、その対象とはなり得る次の地域（旧市町村）とする。

（ア） 地域振興立法 8 法の指定地域であること。

（イ） 中山間地域等直接支払制度の対象農用地が存在すること。

※ 地域の全農用地に占める対象農用地の割合、地目、急・緩傾斜地の割合、圃場整備状況等の条件については、比較データを整理した段階で検討する。

③ 調査実施地域

各道府県 1 市町村で実施することとし、その選定理由を明らかにする。

（選定理由のイメージ）

〇〇市は、市内農地の約半分が中山間地域で、本制度の対象となり得るが、本制度を実施している地域は、対象となり得る地域の 3 分の 2 程度であり、傾斜度等の生産条件が似通った地域で、実施地域と未実施地域が存在することから、調査地区とした。

④ 調査項目

次のデータについて、2000年、2005年、2010年及び2015年の変化を比較する。

【農業生産構造に関する効果】〔出典：農林業センサス〕

（ア） 経営耕地面積

（イ） 経営体数

（ウ） 一定規模の経営体数

（エ） 作物別作付面積（例：稲、麦類、野菜類、果樹等）

（オ） 借入耕地面積

（カ） 農業生産関連事業経営体数（例：農産物の加工、直接販売、体験農園・観光農園等に取り組んでいる経営体数等）等

（キ） 耕作放棄地面積

【農業就業構造に関する効果】〔出典：農林業センサス〕

（ア） 年齢別農業従事者数（例：44歳以下, 45～54歳, 55～64歳, 65歳以上 等）

（イ） 後継者有無別農家数（例：同居、他出を区別しない後継者の有無）

（ウ） 集落協定参加者の内訳〔出典：本制度の実施状況データ〕等

【地域の活性化・維持に係る効果】〔出典：農林業センサス〕

（ア） 過去 1 年間の寄合の開催数（例：5回未満, 5回～10回, 10回以上 等）

（イ） 寄合の議題別集落数（例：「農業生産に関する事項」、「農道・水路の管理に関する事項」などどの議題に一番多く時間を充てたかを比較）

（ウ） 活性化のための取組実施数（例：「クリーン・ツーリズムの取組」、「環境美化・自然環境の取組 等） 等

（3）事例調査

定性的な評価に向け、26年度 of 取組事例地区等における農業生産法人や集落営農組織等の農家組織等及び基礎単価のみに取り組んでいる事例地区の集落協定等関係者を対象に、活動内容、活動に至る経緯や成功したポイント、集落の将来像等について聞き取り調査を実施する（資料 9 「試行評価に係る現地調査候補地区一覧」を参照。）。

なお、聞き取り調査の実施に当たっては、関係市町村及び集落協定関係者等の同意を得た上で実施する。

4 実施時期等

平成28年 7 月上旬～12月